

各局区長・独立機関事務局長 様

財 政 局 長
(財 政 部 財 政 課)

令和 9 年度当初予算編成方針について（通知）

令和 9 年度当初予算編成方針を次のとおり通知する。

記

1 基本認識

静岡市は、人口減少が厳しい状況にある中、第 5 次静岡市総合計画（以下、「5 次総」という。）で目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げ、地域の稼ぐ力を高め、所得と雇用を創出するための「積極投資財政」への転換を図っていくこととしている。

国においても、「責任ある積極財政」の考え方の下、令和 9 年度当初予算の各省庁の概算要求において、リスクリング支援、防災・減災、国土強靱化などの危機管理投資、中小企業・中堅企業向け投資支援、自治体 DX、GX の推進など、『強く豊かな日本』投資枠に資する施策が盛り込まれているところである。

こうした国の動向を的確に把握し、新たな制度が創出された際には確実に活用することで、より一層「地域の稼ぐ力・所得の向上のための投資支出」を積極的に行っていく。

一方、静岡市の財政は依然として厳しい状況が続く見込みであり、財政規律の堅持が必要である。

令和 7 年度決算では、実質公債費比率は対前年度 0.6 ポイント減の 5.3%であり、適切な水準を保っている。経常収支比率は対前年度 2.6 ポイント減の 92.7%で前年度と比べて改善しているが、これは定年年齢の段階的引上げに伴う退職手当の減少などによるもので楽観視できるものではない。

また、今後の財政見通しでは、2027 年度から 2035 年度に毎年度 50 億円から 78 億円の財源不足を見込んでいる。

このため、令和 9 年度予算編成に当たっては、引き続き財政規律を堅持しつつも積極投資財政への転換を着実に進めていく必要がある。

2 基本方針

（1）財政運営の基本的考え方

- ① 財政の健全性を維持しつつ、2026 年から 5 年間は緊急対策として、「地域の稼ぐ力・所得の向上のための投資支出」を積極的に行う。
- ② 積極投資にあたり、公共投資による民間投資の誘発を重視する。
- ③ 人材育成のための教育投資を積極的に行う。
- ④ 経済的・社会的に配慮や支援が必要な状況にある人への取組を強化する。

（2）財政規律の堅持

積極投資財政を行うが、財政規律は堅持する。

財政規律として 5 次総期間中（2035 年度まで）は以下の水準を指標とする。

- ① 経常収支比率を概ね 98%以下
- ② 中長期的に実質公債費比率 9.0%以下

(3) 予算を重点配分する分野

政策効果を最大化するため、「地域の『稼ぐ力』を強化すること」及び「人口減少対策を強化すること」に最優先で取り組む。

① 「安心して暮らせるまち」の実現に向けて、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高めるための取組

ア 子育て支援・教育の充実と地域福祉・健康長寿の推進

結婚、出産、子育て支援や教育環境の充実など、ライフステージに応じた行政の支援・下支えを充実させるための取組

(ア) 子育て支援の充実

(イ) 教育の充実

(ウ) 共生・地域福祉の推進

(エ) 健康長寿の推進

イ 災害対応力の強化

防災・減災の推進、インフラの機能強化など、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための取組

(ア) 行政・地域における災害対応力の強化

(イ) インフラの機能強化

ウ 地域経済の活性化

地域特性を活かした産業の振興や、企業誘致及び留置、スタートアップ支援など地域の稼ぐ力と雇用の創出、所得の向上に向けた取組

(ア) 社会共有資産の利活用

(イ) 戦略産業の振興、「食と農」の推進

(ウ) 都市拠点の再生

(エ) 観光の振興

② 「幸せを実感できるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住みたいと思うことができることによって、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための取組

ア 多様な文化を活かしたまちづくりの推進

食、スポーツ、芸術、歴史などの多様な文化や地域の資源を活かし、地域の魅力を高め、心の豊かさを実感できるまちづくりを推進するための取組

(ア) 文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり

(イ) 地域資源を活かしたまちづくり

(ウ) 中山間地の魅力を活かした地域づくり

イ 共創による社会変革の促進

スタートアップとの連携、D XやG Xの推進などにより社会変革を起こし、社会課題の解決や新たな価値の創造によって、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進するための取組

(ア) 新たな技術・サービスの活用やD Xの推進

(イ) G X・脱炭素化、B Xの推進

(ウ) 移住の促進

(4) 政策効果を最大化するための留意事項

政策の推進にあたっては、以下の4点に留意する。

① 共創による取組の推進

社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題の解決や新たな価値の創出に向けて、

行政が仕組みの構築などの下支えを行い、市民や地域社会と共に政策を創り上げる「共創」による取組を推進する。

そのためには、「論理」と「根拠」に基づき政策を立案したうえで、それをわかりやすく提示し、地域社会や市民の「共感」を得て実行する「根拠と共感に基づく政策執行」を推進する。

② 社会共有資産の利活用

「静岡市社会共有資産利活用基本方針」に基づき、市有資産だけでなく、民間資産を含めた社会全体の資産を有効活用するための取組を推進する。特に市が保有する土地や建物といった資産については、その価値を最大化するための資産利活用を推進し、社会便益の最大化を図る。

具体的には、将来人口規模に応じたサービス最適化の検討結果を踏まえ、公共施設の複合化や統廃合、機能及び配置の見直し等を積極的に行うとともに、未利用・低利用の土地などの民間資産の利活用を推進する。また、行政目的を終えた市有資産の積極的な売却や貸付を行い、有効活用を促進する。

③ 効率的かつ効果的な行政経営

収入確保やコスト削減、民間資金の活用、民間事業者との協働・連携など5次総の取組を確実に予算に反映する。加えて、人員・組織・財源などの経営資源を効率的かつ効果的に活用するため、既存取組の廃止・見直しに向け、事業効果が低い取組、事業目的・効果が重複する取組などをゼロから徹底的に見直すとともに、デジタル技術を活用した仕事の仕方の見直しなどの業務変革に向けた取組を進め、業務効率や行政サービスの質の向上を図る。

④ 国の交付金や有利な市債等の積極的な活用

地域未来交付金等の国が推進する取組に対する補助金・交付金等を積極的に活用するとともに、緊急防災・減債事業債やデジタル活用推進事業債など財政上有利な市債を積極的・効果的に活用する。また、ふるさと納税による寄附金収入の増加に向け、積極的に取り組む。

(5) 具体的な取組

以下に掲げる事項に基づき、予算要求を行うとともに、大胆に市政を変革するため、これまでの延長上の考え方にとらわれず、十分に検討や創意工夫を行ったうえで予算要求を行うこととする。なお、財源見込の状況及び予算要求の状況を踏まえ、予算編成を行うものとする。

① 当初予算は通年予算として編成することから、年間所要額を的確に見積もること。

② すべての既存取組について、慣習的に取組を継続するのではなく、費用対効果を分析し、その都度、取組の見直しを行うこと。見直しに当たっては、市民目線に立ち、社会経済の将来動向や最新の科学技術等を考慮するとともに、事務処理時間や経費などのコスト意識を持ってゼロからの見直しを徹底的に行い、必要性、有効性を厳しく検証するとともに、個別最適ではなく、全体最適となるよう真に必要なもののみに要求すること。

③ 各局において実施した既存取組の見直し結果を予算要求に反映させること。

④ 要求する事業、特に政策的経費は、「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べて「現状と課題」を知り「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え「具体的に何を行うか」を決めるバックキャスト型の考え方で現在取り組むべきものとする。

また、具体的なデータ等の数値に基づき現状・課題、目的、事業内容、費用対効果及び効果検証の方法などを整理し、事業費を精査したうえで要求すること。

- ⑤ 国県補助金等を財源として実施している事業の補助制度が廃止される場合、又は認証が得られる見込みがない場合においては、減額される国県補助金等に対する一般財源の補てんを行わないので、予算要求をしないこと。
- ⑥ 国県補助金等を財源に実施している事業は国の動向に注視し、制度が改正された場合には、改正内容に対応した要求とすること。
- ⑦ 労務単価や資材価格の上昇等に伴う物価高騰の影響を踏まえ、コスト意識を徹底するとともに、必要な機能や規模等を十分に検討したうえで、入札不調や事業の執行不能に陥ることがないよう物価高騰等の影響を適切に見積もり、要求に反映すること。
- ⑧ 今後、国の動向を注視し、令和８年度補正予算の編成の動きがあった場合には、令和９年度当初予算からの前倒しなどを行い、財源の確保に努める。